

シクロデキストリン学会授賞規定

(総 則)

1. シクロデキストリン学会の授賞については、この規定の定めるところによる。

(賞の種類)

2. 本会にシクロデキストリン学会賞、シクロデキストリン学会奨励賞を設ける。

(学会賞の対象者)

3. シクロデキストリン学会賞は本学会会員中、シクロデキストリンに関する各種基礎、応用の分野で学術上、または産業上、とくに優秀な研究業績をおさめた者、ならびに関連産業の発展に関し顕著な業績のあった者に授与する。
受賞者は、毎年2名以内とする。

(奨励賞の対象者)

4. 奨励賞は本学会会員中シクロデキストリンに関する各種基礎、応用の分野でとくに優秀な研究業績をおさめた者、並びにそれらの関連産業の進歩に寄与するすぐれた研究業績をあげ、かつ将来の発展が期待される者に授与する。
ただし原則として受賞者の年齢は、受賞の対象となる研究業績（学術書、学術雑誌、特許等）が発表された期日において満40歳以下であるものとする。
受賞者は、毎年2名以内とする。

(賞)

5. 受賞者に会より賞状、副賞を贈呈する。

(候補者の選考と授賞者の決定)

6. シクロデキストリン学会賞、奨励賞の授賞候補者の選考は選考委員会において行ない理事会がこれを決定する。

(授賞選考委員会)

7. 選考委員会は本会理事会で決定された委員長1名と委員6名より構成される。
(委員長ならびに委員の名前は公表しないものとする)

(候補者の推薦)

8. 授賞候補者の推薦は本学会会員による他薦を原則とするが自薦も有効とする。
推薦に際しては本学会指定の推薦書に所定事項を記入し、必要な参考資料を添えて、

通常総会に予定された日の4ヶ月以前に選考委員会あてに送付する。

(授賞者の表彰)

9. 表彰はその年度の通常総会において行なう。

以上